

川崎市ひとり親家庭応援メルマガ 25/06/23 特別号

市内在住の子どものいる離婚を考えている方・ひとり親家庭の方へ

=====

～締切まで残り2日です～

【オンラインでの開催です】

知ろう 学ぼう 子どものための離婚講座のお知らせ

=====

お子さんがいるご夫婦が離婚する場合、知っておいた方がいいことや、決めておいた方がいいことがあります。

この講座では、離婚を考えている方に対して、子どもへの説明の仕方、養育費、親子交流等、お子さんがいるご夫婦が離婚される場合に知っておいた方がよいこと、決めておいた方がよいことを、離婚後の親子支援に長年携わってきた講師がお伝えします。皆さまからの質問やお悩みについても、講座の中でお答えしますので、気軽に御参加ください！

1. 講座内容

講師：小泉 道子

家族のためのADRセンター

【1】メンタルケア編

親の離婚と子どもの気持ち

子どものメンタルケア

離婚（別居）に関する子どもへの説明

あなた自身のメンタルケア

【2】離婚条件編

親権、養育費、面会交流、財産分与等離婚条件の話し合い方

【3】川崎市のひとり親支援制度案内

2. 開催概要

日時：6月27日（金）10:00～12:00

対象：川崎市内に在住しており、お子さんがいる方

場所：オンライン（ZOOMで仮名での参加になります）

※ZOOMはカメラオフでもOK！

3. 申込方法

下記フォームよりお申込みください。（※締切 6/25 13:00 まで）

<https://logoform.jp/form/FUQz/1081702>

※事前質問や知りたいことなどは「Q10.今回受講する講座で特にどのようなことが知りたいですか」の欄にご入力ください。

4. お問い合わせ先

一般社団法人 家族のためのADR推進協会

Mail：info@adr-family.com

ホームページをご覧になる方はこちらへ

川崎市 離婚について考えている方・悩んでいる方へ

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000174989.html>

=====

【発行】

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当